

〔蜘蛛の糸卷追加〕祭禮萬度。

天明前後の祭禮には萬度と唱へて、七八寸の角柱のたけ九尺なるを真とし、上には横板ありて、是にさまざまの飾り物をなす、正面には扇の形の額をうち、山王と大書し、町名を出だし、或は氏子中など書くもあり、是を手だめしに持ちあり、其力量にはこるを俠とす、此小なるを小萬度とて、子供らに持たしむ、祭禮近なる夜中、角物に土俵を結附け、かりに萬度としたるを、かの俠客ども、萬度の稽古とて持ちあり、各町の手提灯、おほかたは裸體にて、鉢巻緋ぢりめん、のふんどし、見る者群集をなして、隨ひあり、子供等も、又是に倣ふ、天明中の風俗なり、扱天明五六年の比と覺ゆ、京橋弓町より藤棚の大萬度出で、町の木戸口に障りて、横になして通る程の物なり、

行燈用法

〔今川大雙紙<sup>上</sup>〕簇式法の事

一 あんどんを押板にても、又は床にても置事、ともし火を面に置也、後へなして置事有べからず、無祝言也、亡靈手向時は後へする也、是を能く心得べし、

〔成氏年中行事<sup>正月</sup>〕一同五日ノ夜御行始、管領へ御出恒例也、<sup>中</sup>續松二丁、行燈一モタセベシ、公

方様出御也、

〔玉露叢<sup>十三</sup>〕一同年<sup>十六</sup>寛永ニ江戸大火、此時御城回祿ス、御城御普請出來シテ、御移徙ノ時、御一門

及ビ諸大名衆ヨリ献上物ノ品々、<sup>中</sup>略

一 御行燈 二十 三浦龜之助<sup>中</sup>略

一 御行燈 二十 井上河内守正利<sup>中</sup>略

一 大行燈 五 太田備中守資宗

〔明良洪範<sup>十三</sup>〕利勝ノ家士ニ寺田與左衛門ト云者アリ、此者モ深智遠謀ノ者ニテ、家光公ニモ事ニヨリテハ、此事與左衛門ニ問テ來レト仰セ有シ事アリ、此與左衛門即答デキザル時ハ、宅へ歸